I 目的

非常災害の場合、または災害発生のおそれのある場合、適切な判断と臨機応変の処置を講 じ、児童を安全に避難誘導し、生命身体の安全を期すると共に、災害を最小限に防ぎ止める ことを目的とする。

2 処置

災害発生または発生のおそれのある場合は、速やかに本部へ通報し、全校に伝達し、安全かつ敏速に所定の場所に誘導・避難させ、その後適切な処置につとめる。

《避難場所》

《避難経路》

第 | 避難場所…体育館裏(ミニパーク)(主たる避難場所)別表参照

第2避難場所…体育館

第3避難場所…運動場

3 組織

係	主 な 内 容	担	当	者
本 部	災害発生と共に、状況により「避難方法及び避難場所を 部に連絡する。		長、教 務職員	頭、
避難誘導	本部の指示に従い、児童を掌握し、周辺の検索を行うと 導・避難を行う。	こともに、誘 各担	旦任	
搬 出	重要書類の搬出。搬出後は本部の指示に従う。		多職員. 務職員.	`
消火	消火器等による消火を行う。	出火	火場所は職員	ıc
救 護	災害発生と共に救急用具を準備し、所在を明らかにする 待機する。児童に事故が発生した場合には適切な処置で		護	

4 災害の連絡及び合図

- (1)連絡合図…放送マイクによる連絡(不能の場合は携帯マイク使用)
- (2)指 令…○災害の種類及び箇所
 - ○避難場所
 - ○避難時における児童の持ち物・履き物の指定
- (3)連絡…指令と同時に消防署へ連絡する。

5 避難要項

(1)職 員

- 校内連絡による災害の原因及び危険箇所をよく確かめる。
- 児童を落ち着かせ、指示に従い全員を把握し、指示された避難経路によって静粛迅速に児童を誘導する。
- 窓を全部閉める。特別教室・便所などに居残り児童がいないか注意する。
- 移動時は上履きのまま避難させる。
- 学習用具の持参・履き物・着替えは災害の状況に応じてさせる。
- 避難後は児童の管理に気をつけ、状況によって自己の任務に就く。
- ◎ 児童に作業を手伝わせない。

(2) 児 童

- 担任の指示に従って、静かに あわてず すばやく 行動する。
- 窓側の席の者は窓を閉める。
- 廊下側の席の者から廊下に出る。最後の者はドアを閉める。
- 避難中は口を結び、無言で落ち着いて歩く。(お<おさない>・は<走らない>・し <しゃべらない>・も<もどらない>)を意識して行動する。
 - ※安全な場所では列を崩さない程度の小走り。外に出ても坂道では走らない。
- 避難場所では静かにし、勝手に列を離れない。

(3) その他

- 避難要項は常時児童に指導しておく。
- 火災発見者は速やかに報告し、単独で消火可能の場合は周囲の協力を得て消火する。
- 休み時間や体育などで運動場や外にいる児童はそのまま避難させる。
- O 不審者侵入時の連絡児童(職員室と隣接クラスの2名)を年度初めに決め、指導しておく。

6 避難訓練年間計画

	日 時(予定)		主 な 内 容
第1回	令和6年4月23日(火)	2校時	火災を想定。避難経路Iの確認。
第2回	令和6年9月10日(火)	2校時	地震を想定。避難経路2の確認。(※)
第3回	令和7年1月23日(木)	2校時	不審者侵入を想定。基本的には避難経路2。

※ 避難場所は原則として第 | 避難場所で指導するが、避難訓練を行いながら、 放送をよく聞いて、避難場所を確認することの重要性を指導していく。

I 安全指導目的

不測の事故災害から身を守るための知識と習慣を身につけ、安全に行動する態度を養う。

2 重点目標

「学校内でのけがを防止する」 「正しい交通ルールを身につける」

◎指導事項

- ・校内の安全な生活
- ・校外での遊びや危険防止の態度や習慣
- ・登下校、集団歩行の安全な仕方
- ・道路交通のいろいろなきまりを守っての安全な歩行
- ◎点検事項
 - ・固定施設、器具用具の点検

3 指導内容

- (1) 校内の安全な生活
 - ○学習時における安全(特に理科、図工、家庭、体育の時)
 - ・理科実験の場合の安全確保、燃焼物、引火性の物など、危険物の取り扱い
 - ・図画工作科の用具の使用については、発達段階に即した工具の理解、無理のない取り扱い
 - ・体育科では、その運動内容や児童の力に即した運動の理解
 - ○学習時以外における安全
 - ・危険な遊びの事故防止
 - ・遊びについてのきまりの徹底
 - ・固定施設の安全な使用法やきまりの指導
 - ・給食時の安全な運搬
 - ・清掃の指導
 - ○学校行事における安全
 - ・修学旅行、遠足、見学等での事故防止
- (2) 校外での遊びや危険防止の態度や習慣
 - ○交通事故防止 ○校外行事における事故防止
 - ○水泳の事故防止 ○火災における事故防止
 - ○危険な遊びの事故防止 ○誘拐事故防止、性的被害防止
- (3)登下校、集団歩行の安全な歩き方
 - ○通学時における安全な歩き方 ○集団下校の仕方
 - ○雨の日の歩き方

4 固定施設・器具用具の点検

- ◎校舎内外の事故の起こりやすい場所、物などの原因の除去
 - ○運動場や遊具施設(腐食箇所など) ○理科、図工、家庭などの事前実験や準備
 - ○校舎(窓枠、くぎ、障害物、剥離箇所など)○プール(排水口など) ○体育施設や用具